

## 安全データシート

### 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	:	水銀
SDSコード	:	B6-12
供給者の会社名称	:	
林純薬工業株式会社		
住所	:	大阪府大阪市中央区内平野町3丁目2番12号
電話番号	:	06-6910-7305
E-mail	:	shiyaku_kikaku@hpc-j.co.jp
URL	:	https://direct.hpc-j.co.jp/
緊急連絡電話番号	:	06-6910-7305
推奨用途	:	試験研究用
使用上の制限	:	人体又は動物用の医薬品、食品、家庭用品、化粧品等には使用しない事

### 2. 危険有害性の要約

#### GHS分類

物理的危険性	爆発物	区分に該当しない	
	可燃性ガス	区分に該当しない	
	エアゾール	区分に該当しない	
	酸化性ガス	区分に該当しない	
	高圧ガス	区分に該当しない	
	引火性液体	区分に該当しない	
	可燃性固体	区分に該当しない	
	自己反応性化学品	区分に該当しない	
	自然発火性液体	区分に該当しない	
	自然発火性固体	区分に該当しない	
	自己発熱性化学品	区分に該当しない	
	水反応可燃性化学品	区分に該当しない	
	酸化性液体	区分に該当しない	
	酸化性固体	区分に該当しない	
	有機過氧化物	区分に該当しない	
	金属腐食性化学品	分類できない	
	鈍性化爆発物	分類できない	
	健康有害性	急性毒性(経口)	分類できない
		急性毒性(経皮)	分類できない
		急性毒性(吸入:気体)	区分に該当しない
急性毒性(吸入:蒸気)		区分1	
急性毒性(吸入:粉じん、ミスト)		分類できない	
皮膚腐食性/刺激性		分類できない	
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性		区分2	
呼吸器感作性		分類できない	
皮膚感作性		区分1	
生殖細胞変異原性		分類できない	
発がん性		分類できない	
生殖毒性		区分1A	

環境有害性	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分1 (呼吸器系, 肝臓, 腎臓, 中枢神経系, 心臓血管系)
	特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	区分1 (肝臓, 心臓血管系, 歯肉, 血液, 神経系)
	誤えん有害性	分類できない
	水生環境有害性 短期(急性)	区分1
	水生環境有害性 長期(慢性)	区分1
	オゾン層への有害性	分類できない

絵表示  
(GHS JP)



GHS06



GHS08



GHS09

注意喚起語 (GHS JP)

: 危険

危険有害性 (GHS JP)

: アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ (H317)  
 強い眼刺激 (H319)  
 吸入すると生命に危険 (H330)  
 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ (H360)  
 臓器の障害 (呼吸器系, 肝臓, 腎臓, 中枢神経系, 心臓血管系) (H370)  
 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害 (肝臓, 心臓血管系, 歯肉, 血液, 神経系) (H372)  
 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性 (H410)

注意書き (GHS JP)

安全対策

: 使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)  
 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)  
 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。(P260)  
 取扱い後は手、前腕および顔をよく洗うこと。(P264)  
 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)  
 屋外又は換気の良い場所だけで使用すること。(P271)  
 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。(P272)  
 環境への放出を避けること。(P273)  
 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。(P280)  
 [換気が不十分な場合]呼吸用保護具を着用すること。(P284)

応急措置

: 皮膚に付着した場合: 多量の水で洗うこと。(P302+P352)  
 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)  
 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)  
 ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。(P308+P311)  
 直ちに医師に連絡すること。(P310)  
 気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。(P314)  
 皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合: 医師の診察/手当てを受けること。(P333+P313)  
 眼の刺激が続く場合: 医師の診察/手当てを受けること。(P337+P313)  
 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。(P362+P364)  
 漏出物を回収すること。(P391)

保管

: 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)  
 施錠して保管すること。(P405)

廃棄

: 内容物/容器を国際、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 化学物質

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS RN
			化審法番号	安衛法番号	
水銀	≥99.5%	Hg	対象外(元素)	-	7439-97-6

上記濃度又は濃度範囲は、規格値ではありません。

上記濃度又は濃度範囲に記載の%は、個別表記があるものを除き、全て重量%となります。

### 4. 応急措置

#### 応急措置

- 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
直ちに医師に診断／手当てを受けること。
- 皮膚に付着した場合 : 汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。  
多量の水と石鹸で優しく洗うこと。  
直ちに医師に診断／手当てを受けること。
- 眼に入った場合 : 眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用してい  
て容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
直ちに医師に診断／手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合 : 口をすすぐこと。  
直ちに医師に診断／手当てを受けること。

### 5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 周辺火災に応じて、適切な消火剤を使用する。
- 使ってはならない消火剤 : 強い水流は使用しない。
- 火災危険性 : この製品自体は不燃性である。
- 火災時の危険有害性分解生成物 : 火災時に刺激性もしくは有毒なフュームまたはガスを発生する。
- 消火方法 : 着火した場合、初期消火は、火元(燃焼源)を断ち、適切な消火剤を用いて一挙に  
消火する。  
周辺火災の場合、移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。  
移動不可能な場合、容器及び周囲の設備等に散水し、冷却する。
- 消火時の保護具 : 消火作業の際は、空気呼吸器を含め防護服(耐熱性)を着用する。

### 6. 漏出時の措置

#### 人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

- 一般的措置 : 立ち入る前に、密閉された場所を換気する。  
関係者以外の立ち入りを禁止する。  
直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。  
作業の際には、吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、必ず適切な  
保護具を着用し、風下で作業行わない。

#### 環境に対する注意事項

- 環境に対する注意事項 : 環境への放出を避けること。  
下水道や公共用水域への侵入を防ぐ。

#### 封じ込め及び浄化の方法及び機材

- 浄化方法 : 漏出は、吸収剤を使用してできるだけ素早く回収する。  
できるだけ液体漏出物は密閉容器に回収する。  
回収跡は多量の水で洗い流す。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

技術的対策 : 吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、適切な保護具を着用して作業する。

漏れ、あふれ、飛散しないように取扱い、ミスト、蒸気の発生を少なくし、換気を十分にする。

安全取扱注意事項 : この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

取扱い後はよく手を洗いうがいをすること。

作業所の十分な換気を確保する。

接触、吸入又は飲み込まないこと。

接触回避 : 長時間または反復の暴露を避ける。

### 保管

安全な保管条件 : 施錠して保管すること。

直射日光を避け、換気の良い場所に保管する。容器を密閉し、火気、熱源より遠ざける。

安全な容器包装材料 : 遮光した気密容器。

技術的対策 : 適用法令を遵守する。

保管温度 : 冷暗所保管

## 8. ばく露防止及び保護措置

ばく露限界値	
水銀	
管理濃度	0.025mg/m <sup>3</sup> (Hgとして)
許容濃度(産衛学会)	0.025mg/m <sup>3</sup>
許容濃度(ACGIH)	TWA 0.025 mg/m <sup>3</sup> , STEL - (Skin) (Elemental and inorganic forms)

設備対策 : 取扱場所での発生源の密閉化、または局所排気装置、全体換気装置の設置。取扱い場所の近くに安全シャワー、洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する。

### 保護具

皮膚及び身体の保護具 : 不浸透性前掛け、不浸透性作業衣、保護長靴

眼の保護具 : 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)

手の保護具 : 不浸透性保護手袋

呼吸用保護具 : 水銀用防毒マスク

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態 : 液体

外観 : 液体

色 : 銀白色

臭い : 無臭

pH : データなし

融点 : -38.9 °C

凝固点 : データなし

沸点 : 356.72 °C

引火点 : データなし

自然発火点 : データなし

分解温度 : データなし

可燃性 : データなし

蒸気圧 : 0.002 mm Hg (25°C)

相対密度 : データなし

密度 : 13.6 g/cm<sup>3</sup>

相対ガス密度	: データなし
溶解度	: 水: 0.06 mg/l (25°C)
n-オクタノール/水分係数(Log Pow)	: 0.62
爆発限界 (vol %)	: データなし
動粘性率	: データなし
粒子特性	: データなし

## 10. 安定性及び反応性

反応性	: データなし
化学的安定性	: 通常の取扱い条件では安定である。
危険有害反応可能性	: アンモニア、ハロゲンと激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。アルミニウム他多くの金属を侵し、アマルガムを生成する。
避けるべき条件	: 日光、熱。アンモニア、ハロゲン、金属との接触。
混触危険物質	: アンモニア、ハロゲン、金属
危険有害な分解生成物	: データなし

## 11. 有害性情報

水銀	
急性毒性 (経口)	データなし。
急性毒性 (経皮)	データなし。
急性毒性 (吸入:気体)	GHS の定義における液体である。
急性毒性 (吸入:蒸気)	ラットに 0.027 mg/L の濃度の水銀蒸気を 2 時間のばく露 (4 時間換算値: 0.019 mg/L) により 32 匹中 20 匹死亡との結果 (CICAD 50 (2003)) から、LC50 値は 0.019 mg/L/4h 以下となり、区分 1 に相当する。
急性毒性 (吸入:粉末)	データなし。
急性毒性 (吸入:ミスト)	データなし
皮膚腐食性/刺激性	データ不足。なお、ヒトへの影響としては、水銀の吸入、経口、あるいは経皮ばく露による皮膚反応には、紅斑性および掻痒性発疹、大量の発汗および掌や足底の皮膚の紅潮や剥離があり、一般的に先端疼痛を伴ってみられると報告されている (CICAD(J) (2005)) が、この記述からは皮膚との接触による直接的影響が判別できないため「分類できない」とした。
眼に対する重篤な損傷又は刺激性	高濃度の水銀蒸気への暴露により、眼の充血や灼熱感ならびに結膜炎が観察されている (CICAD(J) (2005)、ATSDR (1999)) との報告に基づき、区分 2 とした。
呼吸器感作性	データなし。
皮膚感作性	日本産業衛生学会により感作性物質として皮膚: 第 1 群に分類されている (産衛誌 53 巻 (2011)) ことから、区分 1 とした。なお、ヒトでは金属水銀に対するアレルギー性接触皮膚炎が報告されており、パッチテストで陽性反応を示した歯科医の症例、また、アマルガムを充填し口腔内扁平苔癬を有する患者 29 名において、対照群の 3% に対し、62% が水銀に陽性反応を示したパッチテストの結果 (IARC 58 (1993)) が報告されている。
生殖細胞変異原性	本物質自体について、実験動物や培養細胞を用いた試験のデータは見当たらない。しかし、ヒトでの疫学調査はいくつかの報告があり、金属水銀の職業ばく露により、染色体の構造異常の発生増加はなかったが、異数性や無動原体断片の発生率の有意な増加が見られた (IARC 58 (1993)) こと、また、染色体への影響は認められなかった (IARC 58 (1993)) との陰性結果、さらに、体細胞での姉妹染色分体の発生率の増加が見られた (IARC 58 (1993)) ことなどが報告されている。しかし、不十分な方法、交絡因子が考慮されていない、あるいは水銀の尿中濃度 (ばく露濃度) と観察結果との間に用量反応関係が見られないなどの理由により、結果の有意性は限定的であり、水銀の遺伝毒性について結論的な評価はできない (DFGMak-Doc 15 (2001)) と述べられているため「分類できない」とした。
発がん性	IARC の発がん性評価でグループ 3 (IARC 58 (1993))、さらに ACGIH では A4、EPA では D に分類されていることから「分類できない」とした。なお、動物試験の適切なデータはなく、ヒトでは米国、スウェーデン、オーストラリア、イタリア、カナダにおいてコホート研究やケース・コントロール研究による疫学調査が実施され、水銀のばく露により肺がん

水銀	
	や脳腫瘍などのリスク増加を示す複数の報告 (IARC 58 (1993)) がある一方、腫瘍の発生とばく露との関連はなかった (IARC 58 (1993)) とする相反する結果も報告されており、分類にはデータ不十分である。
生殖毒性	ヒトで水銀蒸気のばく露による生殖への影響について複数の疫学調査の報告がある。職業的にばく露された女性歯科医師らを対象とした調査では、非曝露のコントロール群に比べて頭髪中の総水銀濃度は高く、自然流産、死産、先天異常(二分脊椎)等の異常もコントロールよりも多かった(産衛誌第 40 巻(1998))との報告、また、作業環境で水銀元素蒸気に暴露した女性 349 人を調べた研究で、215 人の非暴露コントロールと比較し、妊娠合併症(中毒症、流産、遅延分娩、分娩時の大量出血)が多数みられた (CICAD(J) (2005))との報告など、水銀のばく露による女性の生殖に及ぼす悪影響が報告されていることに基づき区分 1A とした。なお、実験動物では、ラットに受胎前 3 週間および妊娠 7~20 日に 2.5 mg/m <sup>3</sup> を吸入ばく露により、非ばく露の対照群と比べ出生後の生存仔数の著しい減少が報告され、仔の死亡は一部は母動物の授乳不能によるものとされたが、死因は不明である (IRIS (2002))。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	ヒトで高濃度水銀蒸気の急性ばく露により、呼吸器系の障害(気管支・細気管支炎、間質性肺炎、呼吸困難)および尿管障害などを認め、重篤な場合は呼吸不全や腎不全で死亡することもある(産衛誌第 40 巻 (1998))との記述に加え、高濃度水銀蒸気の短期ばく露の結果、タンパク尿、血尿、乏尿、さらに急性腎不全に至る一連の影響が近位尿管の変性または壊死を伴ってみられた(CICAD(J) (2005))との報告もあり、区分 1 (呼吸器系、腎臓)とした。また、ヒトで高濃度の金属水銀を急性吸入ばく露後に心拍数と血圧の増加(ATSDR (1999))が報告され、一方、ウサギに 0.0288 mg/m <sup>3</sup> の濃度を 2~30 時間ばく露(ガイダンス値区分 1 相当濃度)により、心組織の壊死を伴った著しい細胞変性がみられた(CICAD(J) (2003))との報告により、区分 1 (心血管系)とし、さらに金属水銀の蒸気ばく露に対し中枢神経系がおそらく最も鋭敏な標的臓器である(CICAD 50 (2003))と述べられ、ウサギに 0.0288 mg/m <sup>3</sup> の濃度を 2~30 時間ばく露(ガイダンス値区分 1 相当濃度)し、脳に顕著な細胞変性と広範囲の壊死がみられた(CICAD (J) (2003))との報告により、区分 1 (中枢神経系)とした。一方、幼児が水銀蒸気の吸入で急性中毒に陥り、ALT や血清ビリルビンの上昇など肝細胞への影響がみられたとの報告に加え、男性 1 人が水銀蒸気への短期、高濃度ばく露により死亡し、剖検で肝腫大および小葉中心性空胞化が認められた症例(CICAD(J) (2005))が報告されており、区分 1 (肝臓)とした。以上より、本項の分類としては区分 1 (呼吸器系、心血管系、腎臓、肝臓、中枢神経系)となる。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	ヒトの慢性ばく露で濃度が高い場合には、振戦や行動・性格の変化が認められ、口腔内にも歯痛などの自覚症状を始め、歯根炎や唾液分泌過剰が起きる(産衛誌第 40 巻 (1998))。また、工場で一定年数働いていた労働者が職業ばく露により、振戦、めまい、不安定歩行、鈍いメンタルレスポンス、歯肉炎、歯肉痛などの症状を示した(CICAD(J) (2005))こと、クローラルカリ工場の作業員で神経伝導速度の異常、衰弱、感覚異常、筋けいれんなどの症状が報告されている(CICAD(J) (2005))ことから、区分 1 (神経系、歯肉)とした。また、家庭での水銀元素の漏出により、水銀蒸気に 6 ヶ月間ばく露された 12 歳の少女に白血球数の増加が観察され、また、家庭での水銀蒸気にばく露した別の事例では、家族 4 人のうち 2 人に頻発する鼻血と血小板減少がみられた(CICAD(J) (2005))との報告により、区分 1 (血液)とした。さらに、少なくとも 5 年間水銀蒸気の職業ばく露された労働者での心悸亢進と僅かな心血管反射の低下、別の工場労働者では高血圧の頻度増加、虚血性、脳血管性障害による死亡の可能性の増大が報告されている(ATSDR (1999))ことから、区分 1 (心血管系)とした。一方、ウサギに 12 週間吸入ばく露(0.86~6 mg/m <sup>3</sup> 、ばく露期間: 7 hrs/day)により、肝臓で病理学的変化が中等度の変化から顕著な細胞変性に至るまでみられ、壊死が生じた(CICAD 50 (2003))との結果に基づき、ばく露濃度はガイダンス値区分 1 の範囲にあることから区分 1 (肝臓)とした。以上より、本項の分類は区分 1 (神経系、心血管系、血液、肝臓、歯肉)となる。なお、腎臓については反復ばく露による悪影響を示すデータは見出せず、標的臓器として採用しなかった。
誤えん有害性	データなし。

## 12. 環境影響情報

水銀	
水生環境有害性 短期(急性)	甲殻類(ブラインシュリンプ)の96時間LC50 = 0.006 mg/L(AQUIRE, 2011)から、区分1とした。
水生環境有害性 長期(慢性)	慢性毒性データを用いた場合、金属であり水中での挙動が不明であり、藻類(Pseudokirchneriella subcapitata)の72時間EC10 = 0.001 mg/L (AQUIRE, 2012)であることから、区分1となる。慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、金属であり水中での挙動が不明であり、甲殻類(ブラインシュリンプ)の96時間LC50 = 0.006 mg/L (AQUIRE, 2012)であることから、区分1となる。以上の結果から、区分1とした。
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壌中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし

## 13. 廃棄上の注意

- 化学品(残余廃棄物) : 都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に、内容を明示して処理を委託する。
- 汚染容器及び包装 : 容器の内容物を完全に除去してから廃棄する。  
空容器は地域の条例に準拠してリサイクル、再利用または廃棄する必要がある。

## 14. 輸送上の注意

## 国際規制

## 海上輸送(IMDG)

- 国連番号(IMDG) : 2809
- 正式品名(IMDG) : MERCURY
- 容器等級(IMDG) : III
- 輸送危険物分類(IMDG) : 8 (6.1)
- 危険物ラベル(IMDG) : 8、6.1
- クラス(IMDG) : 8
- 副次危険性(IMDG) : 6.1
- 特別規定(IMDG) : 365
- 包装要件(IMDG) : P800
- 積載区分(IMDG) : B
- 特性および観察結果(IMDG) : A silvery metallic element occurring in the liquid state at normal temperatures. Relative Density: 13.546. Melting point:-39° C . Highly corrosive to aluminium. Toxic if swallowed, by skin contact or by inhalation. Special care should be taken if a leakage occurs during transport, especially when carried in breakable packages and in aluminium freight containers. Carriage should be prohibited in hovercraft and other ships constructed from aluminium.
- 緊急時応急措置指針番号 : 172

## 航空輸送(IATA)

- 国連番号(IATA) : 2809
- 正式品名(IATA) : Mercury
- 容器等級(IATA) : III
- 輸送危険物分類(IATA) : 8 (6.1)
- 危険物ラベル(IATA) : 8、6.1
- クラス(IATA) : 8
- 副次危険性(IATA) : 6.1
- PCA 微量危険物(IATA) : E0
- 特別管制区(PCA)少量危険物(IATA) : Forbidden

特別管制区(PCA)数量限定物の最大積載量(IATA)	: Forbiden
PCA 包装要件(IATA)	: 868
特別管制区(PCA)最大積載量(IATA)	: 35kg
CAO 包装要件(IATA)	: 868
貨物機専用(CAO)最大積載量 (IATA)	: 35kg
特別規定(IATA)	: A804
ERGコード (IATA)	: 8L
<b>海洋汚染物質</b>	: 該当
<b>国内規制</b>	
海上規制情報	: 船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報	: 航空法の規定に従う。
緊急時応急措置指針番号	: 172
<b>特別な輸送上の注意</b>	: 運搬に際しては、容器の転倒、損傷、落下、荷崩れ等しないように積み込み、漏出のないことを確認する。

## 15. 適用法令

### 国内法令

労働安全衛生法	: 特定化学物質第2類物質、管理第2類物質(特定化学物質障害予防規則第2条第1項第2、5号) 作業環境評価基準(法第65条の2第1項) 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9) 水銀及びその無機化合物(政令番号: 315) 特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者(法第66条第2項、施行令第22条第1項)
毒物及び劇物取締法	: 毒物(法第2条別表第1) 水銀
水質汚濁防止法	: 有害物質(法第2条、施行令第2条、排水基準を定める省令第1条)
消防法	: 貯蔵等の届出を要する物質(法第9条の3・危険物令第1条の10五別表1)
大気汚染防止法	: 有害大気汚染物質、優先取組物質(中央環境審議会第9次答申)
外国為替及び外国貿易法	: 輸出貿易管理令別表第1の16の項 輸出貿易管理令別表第2(輸出の承認)
船舶安全法	: 腐食性物質(危規則第2、3条危険物告示別表第1)
航空法	: 腐食性物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)
港則法	: その他の危険物・腐食性物質(法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)
道路法	: 車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2)
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	: 特別管理産業廃棄物(法第2条第5項、施行令第2条の4)
水道法	: 有害物質(法第4条第2項)、水質基準(平15省令101号)
下水道法	: 水質基準物質(法第12条の2第2項、施行令第9条の4)
化学物質排出把握管理促進法(PRTR 法)	: 第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1) 水銀及びその化合物(政令番号: 237) 水銀として(100%) 【改正後 令和5年4月1日以降】 第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1) 水銀及びその化合物(管理番号: 237) 水銀として(100%)
労働基準法	: 疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)
土壤汚染対策法	: 特定有害物質(法第2条第1項、施行令第1条)



## 16. その他の情報

### 参考文献

- : 17322 の化学商品(化学工業日報社)
- 国際化学物質安全性カード(ICSC)
- 独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE)
- ERG2020 版 緊急時応急措置指針(日本規格協会)

### その他の情報

- : この SDS は林純薬工業株式会社の著作物です。当該製品の化学物質製品を取り扱う事業者に対して提供するものであり、安全を保証するものではありません。現時点における該当化学物質の情報を全て検証しているわけではありません。当該化学物質について常に未知の危険性が存在するという認識で、製品運搬・開封から廃棄に至るまで、安全を最優先して使用者自己の責任においてご使用下さい。当該化学物質を使用する際は、使用者自ら安全情報を収集すると共に使用される場所・機関・国などの、法規制等については使用者自ら調査し最優先させてください。国または地方の規制についての調査は、当社としては行いかねますので、この問題については使用者の責任で処理願います。当該物質の日本語による SDS と他国言語にて翻訳された SDS が存在する場合、内容の相違があるなしに関わらず日本語で記述された文書が優先され他国言語による文書は参考文書とします。